

変化する社会に対応した教員の使命感や倫理観を高める授業の取り組み

ー 共通必修科目『社会と教員の在り方』の授業実践を通して ー

○山内 隆之・中井 義時・真木 吉雄(元)
(山形大学大学院教育実践研究科)

Class Practice in Improving Teachers' Responsibility and Morality in Response to a Changing Society—A Review of the Common Core Curriculum 'Teachers in Society'—

Takayuki YAMAUCHI Yoshitoki NAKAI Yoshio MAKI

Our professional school of education was established in 2008. Since then, 'Teachers in Society' has been one of the core curricula, and has aimed to improve teachers' responsibility and morality in society. The purposes of this article are as follows: 1. To state a brief summary of our classes. 2. To introduce specific ways to encourage teachers' responsibility and morality. 3. To highlight our achievements and challenges. As a result, it can be said that the teachers and the postgraduates could exchange information with each other deeply. It helped develop their relationships much more and deepened their learning as well. In fact, they had high satisfaction levels as their average degree of satisfaction for this class measured 4.9 out of 5.0.

However, there are some areas which need to be improved. 1. The way we set the main theme of discussion throughout the classes is crucial. 2. We must reflect on how to improve postgraduates' relatively passive stance in classes or discussions, since they do not have enough experiences in school. In order to resolve these problems, we need to consider the main theme of our discussion and find out more effective ways of communication between teachers and postgraduates.

[キーワード] 社会と教員, 教員の使命感・倫理観, 振り返り, コミュニケーション力

1 はじめに

教員の使命感や責任感, 教育的愛情, 教科や教職に関する専門的知識, 実践的指導力, 総合的人間力等については, 中教審答申等で繰り返し提言されてきた。特に, 豊かな人間性や社会性, コミュニケーション力等を含んだ「総合的な人間力」については, 「新しい時代の義務教育を創造する(答申)2005年10月26日 中央教育審議会」より提言され, その後の数回の答申及び, 「これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上について(答申)2015年12月21日 中央教育審議会」においても不易な資質能力として教員に求められている。

その上で, 大きく変動する社会の中での教育の在り方に関する理解や, 多様化した保護者の関心や要求に対応できる豊かな人間性とたくましさを育むことが教員養成に関する課題でもあると指摘している。さらに, 本答申では「教員の資質能力の高度化に関する改革の具体的な方向性」も示され, 理論と実践の往還が行われる環境を整備すること等, 拡充期を迎えた教職大学院への期待も大きくなっている。

山形大学大学院教育実践研究科(以下本科と略)では, 設立当初(2009年)から, 「理論と実践の融合」を理念に, 教員の在り方を見つめ高めるた

めの「社会と教員の在り方」の授業を実施し成果をあげてきている。さらに、上述した課題に対応しその目的を達成していくには、今、まさに教員の使命感・倫理観が問われる現実的な事象を取り上げ、主体的、対話的な学びを通して、一人一人の院生が自分なりの倫理観を深めていく授業を創造していく必要がある。本稿は、変化する社会に対応した教員の使命感や倫理観を高める授業の具体的な取り組みについて論述することを目的としている。

2 開講の法的位置づけ並びに全国的な状況

(1) 本授業の概略

本科の授業科目「社会と教員の在り方」(Teachers in Society)は、文部科学省告示第53号「専門職大学院設置基準第5条第一項等の規定に基づく専門職大学院に関し必要な事項」の第8条に規定された「学校教育と教員の在り方に関する領域」に基づく1年生の共通必修科目(2単位)であり、「社会人としての教員の役割と倫理を強く自覚したコミュニケーション力ある教員を養成する」(シラバスより)ことをテーマとしている。これは、「道徳心や公共精神を重視する教育基本法に即して、『人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり』を具体的に実現できる教員を養成する」ことをねらいとする山形県第6次教育振興計画の目標ともリンクする設定となっている。『いのちの教育の創造』をテーマとする具体的課題の講義と演習を通じて、現代社会における学校教育の役割を理解するとともに、教員または社会人としての賢明な判断力、高い倫理観、強い使命感、コミュニケーション力等の能力を向上させることができる」ことを授業の到達目標と定めこれまで授業を開講してきた。本論考では、この到達目標に示された能力を、「教員の使命感・倫理観」と位置づけ、この能力を育成すべき具体的な授業内容について述べていく。

今年度は、各学校現場で具体的かつ現実的な課題となっている討議の柱を設け、現職院生とストレートマスターの学部卒院生の両者が相互に具体的に話し合う授業科目と位置づけ、豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働する力を付けるべく取り組んできた。

(2) 法令上の趣旨並びに先行研究等について

本授業は、「教職大学院の教育課程」第8条「教職大学院は、専門職大学院設置基準第29条第1項に規定する実習により行われる授業科目に加え、次の各号に掲げる領域について授業科目を開設するものとする。」(「専門職大学院設置基準最終改訂(2008年11月)」中、「一 教育課程の編成及び実施に関する領域 二 教科等の実践的な指導方法に関する領域 三 生徒指導及び教育相談に関する領域 四 学級経営及び学校経営に関する領域 五 学校教育と教員の在り方に関する領域」の五に位置している(下線部筆者)。具体的内容として、「学校と社会、教員の社会的役割と社会的・職業的倫理、教員に必要なコミュニケーション論(対子ども、保護者、同僚、学校外(関係機関、広く社会))」が例示されている。なお、この規定は「現在の社会における学校教育の位置づけを理解し、教員としての役割や使命を考える内容とする」(中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」2007年8月)という趣旨を受けての位置づけとなっている。同答申によれば、本領域は「学校教育における実践力・応用力など教職としての高度な専門性の養成の観点、特に、地域において指導的な役割を果たし得る教員として、学校及び学校教育が社会の中でどのような位置にあり、どのような役割を求められているのか、またそのような学校及び学校教育の中で、指導的な役割を果たし得る教員として求められている役割についての理解と、それに必要な基本的資質能力を習得させるために設定されたもの」とされている。つまり、「科目設定に当たっては、『社会における学校教育の位置づけ・意義』『学校の役割』『教員の役割・在り方』を一連のものとして理解することができるように留意することが必要である。」という考えが述べられているのである。¹⁾

文部科学省(以下、「文科省」と略)の「今後の教職大学院におけるカリキュラムイメージに関する調査研究」²⁾では「学校教育と教員の在り方に関する領域」を「現代の社会における学校教育の位置づけを理解し、教員の役割を考える内容を扱う」こととし、「社会における学校教育の位置づけと役割、学校教育の抱える課題とその解決方策、教員に必要なコミュニケーション論(対子ども、保護者、同僚、学校外(関係機関、広く社会))」を具体的内容例に挙げていることに留意する必要

がある。この時点で、法規定に反映したと推測される「子ども・保護者・同僚・学校外」とのコミュニケーションの必要性が明確に示されているからである。これらの状況を受け、本科では学校現場の課題に資する具体的かつ実践的な討議の柱を設定し運営に当たってきた。

(3) 全国的な授業内容の動向について

2016年4月現在、日本には45の教職大学院が設立されている。今回の研究対象領域を、各大学院のHPから検索してみると、授業の開設状況と内容は表1のとおりとなっている。(最終閲覧日2017年2月14日)

詳細な分析は次稿に寄ることとし、まとめみると概ね本領域では、次のような授業内容が開設

- 【全国の教職大学院の本領域の授業科目例】
- ・ 教育法規（教員の服務等）
 - ・ 教師論、現代教員論
 - ・ キャリア教育、危機管理、資質向上
 - ・ コミュニケーション論等

されているといえる。全国的には、開発的研究実践が散見される³⁾ものの、本領域に関する具体的な取組の報告は見られない。今後、様々な形で

表1 全国教職大学院における「学校教育と社会の在り方」の具体的内容

NO	国私	大学院名	「学校教育と教員の在り方に関する領域」の具体的な授業内容
1	国立	北海道教育大学大学院	学校教育の課題と教員
2	国立	岩手大学大学院	(学校と教員の在り方)
3	国立	宮城教育大学大学院	防災教育、リーガルマインド等
4	国立	秋田大学大学院	学校教育の現代的課題、教育実践力の向上と秋田型協同研究システム
5	国立	山形大学大学院	(本稿参照)
6	国立	茨城大学大学院	教師のライフステージと資質向上
7	国立	宇都宮大学大学院	学校教育をめぐる現代的な社会状況とその対処、現代教師論
8	国立	群馬大学大学院	教育環境学、教員の倫理
9	国立	埼玉大学大学院	学校教育と教員の在り方
10	国立	千葉大学大学院	教員のメンタルヘルス等
11	国立	東京学芸大学大学院	教員の社会的役割と職能発達(服務・法令等)
12	国立	新潟大学大学院	地域の教育課題と学校・教師、社会のグローバル化と学校・教師の課題
13	国立	上越教育大学大学院	学校と社会(資質向上、コミュニケーション論等)
14	国立	富山大学大学院	学校教育と教員の在り方に関する領域
15	国立	金沢大学大学院	現代教師論、現代における教育課題研究
16	国立	福井大学大学院	学校と教師の在り方
17	国立	山梨大学大学院	現代教員論、現代学校論
18	国立	信州大学大学院	(学校教育と教員の在り方)
19	国立	岐阜大学大学院	地域社会と学校の連携と協働
20	国立	静岡大学大学院	成人の学習の事例と理論
21	国立	愛知教育大学大学院	自律する学校づくり、協働する学校づくり
22	国立	京都教育大学大学院	教員の職務と役割等
23	国立	大阪教育大学大学院	専門職としての教員、教師力と学校力
24	国立	兵庫教育大学大学院	教員の社会的役割と自己啓発、人権教育の理論等
25	国立	奈良教育大学大学院	教師のキャリア発達、学校危機管理、インクルーシブ教育
26	国立	和歌山大学大学院	和歌山における家庭・地域と連携した学校づくり、学校と教師
27	国立	島根大学大学院	社会変化と学校役割、社会変化と教職倫理
28	国立	岡山大学大学院	学校教育の役割と教師の職能成長、学校とコミュニティ
29	国立	広島大学大学院	現代教師教育の理論と実践、現代の教育改革
30	国立	山口大学大学院	山口県教育の現状と課題、学外連携・コミュニティ・スクールの理論と実践
31	国立	鳴門教育大学大学院	総合力開発、基礎力開発、キャリア開発等
32	国立	香川大学大学院	学校教育と教員の在り方に関する領域
33	国立	愛媛大学大学院	教員の成長と職業倫理
34	国立	福岡教育大学大学院	職業倫理とスクールコンプライアンス、教職キャリア等
35	国立	佐賀大学大学院	教職キャリアデザインの基礎と課題等
36	国立	長崎大学大学院	(学校教育と教員の在り方)
37	国立	大分大学大学院	教員の社会的役割と自己啓発、教員のための人権教育の理論と方法
38	国立	宮崎大学大学院	学校教育と教員の在り方
39	国立	琉球大学大学院	学校教育・教員のあり方の課題と実践(保護者、地域住民、行政等)
40	私立	聖徳大学大学院	(学校教育と教員の在り方)
41	私立	創価大学大学院	生涯学習、国際化、情報化、保護者理解、人間的成長、服務と法規
42	私立	玉川大学大学院	学校の社会的役割と教員の服務、教員の在り方と資質の向上
43	私立	帝京大学大学院	社会と学校教育の役割、教職の専門性等
44	私立	早稲田大学大学院	教員の社会的役割と職業倫理、学校とコミュニティ開発
45	私立	常葉大学大学院	(学校教育と教員の在り方)

(※H28.4月現在の全国教職大学院45校のHPから作成)
 [なお、HPに授業内容の詳細な記載がない場合は単に(学校教育と教員の在り方)と記している。]

教育における理論と実践が「往還」されるために、大学における、学校現場を考慮した教職大学院における授業の具体的実践と成果や課題等が蓄積されていくことを願うものであるが、本稿はその基礎的調査並びに実践報告に位置づけるものである。⁴⁾

3 具体的授業内容の実際について

(1) 本授業の目標と年間計画について

本授業では、学部卒院生と現職教員のそれぞれの目標を次のとおり設定している。

【学部卒院生】

教員かつ社会人として必要な判断力、倫理観、使命感、コミュニケーション力等をロールプレイング等を通して理解することができる。

【現職院生】

教員かつ社会人として必要な判断力、倫理観、使命感、コミュニケーション力等について、学校での実践の省察を元にしたロールプレイ等を通して理解を深め、実態に即した説明をすることができる。

これは、教職大学院の設置の趣旨に基づき、学部院生、現職院生のそれぞれに応じた力を身につけるために設定しているものである。教員かつ社会人として必要な判断力、倫理観、使命感、コミュニケーション力等を、ロールプレイという具体的な学びを通して理解することを目標としている学部卒院生の目標と比較して、現職院生のそれは、理解するだけでなく、実態に応じた説明をすることができるというやや高次の目標としている。また、受講者主体の授業を目指していることから、問題把握や解決法について、各人の積極的な発言を心がけること、与えられたテーマに対して各グループで十分な討議を行い、シナリオを描いてくること等を事前のオリエンテーション時に説明している。下図は設立時からの討議の柱の一覧を示したものである。いじめ、携帯電話、宗教心、

表2 本授業の討議テーマの年度別変遷

【参考】	本科における、これまでの中心の柱の変遷(過去9年間)
平成21年度	いじめ ケータイ 宗教心 生命と環境倫理
平成22年度	いじめ ケータイ 宗教心 生命と環境倫理
平成23年度	いじめ ケータイ 宗教心 生命倫理
平成24年度	いじめ 情報化 道徳心 生命倫理
平成25年度	いじめ 道徳心 情報化 生命倫理
平成26年度	いじめ 道徳心 情報化 生命倫理
平成27年度	いじめ 道徳心 情報化 生命倫理
平成28年度	体罰 いじめ 保護者 情報等
平成29年度	体罰 いじめ 保護者 情報等

生命倫理、情報化等、4つの柱を討議の中心に据え、話し合い等を実施してきた。本年度は、近年より学校現場で身近な課題となっている「体罰・いじめ・保護者対応、情報等」の4分野に柱を設定、授業を展開してきた。

表3 授業の年間計画について (配付資料)

回	月日	曜日	授業内容	
1	4月11日	火	体罰と教員の倫理 (山内)	
2	4月18日	火		講義(問題点の説明)
3	4月25日	火		ワークショップ
4	5月2日	火	いじめ問題と教員の倫理 (中井)	
5	5月9日	火		講義(問題点の説明)
6	5月16日	火		ワークショップ
7	5月23日	火	保護者と教員の倫理 (山内)	
8	5月30日	火		講義(問題点の説明)
9	6月6日	火		ワークショップ
10	6月13日	火	社会と教員(総括①)	講義・演習
11	6月20日	火	グループディスカッション (班毎実施)	
12	6月27日	火		
13	7月4日	火		
14	7月11日	火	社会と教員(総括②)	講義・演習
15	7月18日	火	社会と教員(まとめ)	まとめ(評価)

(※6/21~7/5 は教育実習期間のため、授業の振り替えを実施している。)

2017年度は、上記の計画を示して授業を実施してきた。中心的な授業のテーマに基づき、話し合いを進め、グループによるロールプレイングを実施する形態としてきた。それぞれの授業にあたり次のような「話し合いのテーマ」を講義の際に示すこととした。例えば「いじめ」をテーマにした授業では、いじめ問題の説明を1コマ目の講義で行い、学校において具体的に発生したいじめの問題について経験を基に想起させ、自らの体験をグループ内で話し合いを行っていく。学部卒院生の場合は自らの子ども時代の経験から、現職院生の場合は教育現場で起きたいじめ問題の実例が話題となる。まず、学部卒院生と現職院生のペアによる話し合いを実施し(図1)、問題点をそれぞれ明らかにしたうえでグループ内での話し合いを経て各グループの具体的なロールプレイングの内容を決定していく。本年度、その他に、「体罰、保護者トラブル、情報」を柱に自らを振り返り、課題点を明確にし、全体で話し合う形式の学びの形態を取り入れてきた。



図1 現職院生・学部卒院生のペアの話し合いの様子

本授業では、表4に示している「話し合い」のテーマが大きなポイントとなる。これまで本科設置以来、いじめ、情報、生命倫理等の柱を設定してきた。2016年度からは特に、学校現場の現実的かつ具体的な課題を柱に設定する必要があると判断し、学校における「体罰」と「保護者」に関する問題を取り入れ、話し合いを進めた。特徴的だったことは、学部卒院生の反応である。彼らには保護者対応の経験がないので話し合いが深まるかどうか案じていたが、思った以上に真剣に話し合いに参加していた。また、授業後には、自らの不安を現職院生に直接聞いてもらうことで不安が和らいだ等の感想が多く出された。実際に、どのようなトラブルが学校現場で起きているのか、

表4 今年度の「話し合い」のテーマ一覧

今年度の「話し合い」のテーマ	
1 体罰 (ロールプレイング)	学校ではどのような場合において体罰の問題が起きている(起きやすい)のか、これまでの経験を踏まえ具体的な事例を題材をもとに考察せよ。
2 いじめ (ロールプレイング)	学校では、どのような場合にこのような問題が起きている(起きやすい)のか、これまでの経験を踏まえ、具体的な事例の題材をもとに考察せよ。
3 保護者 (ロールプレイング)	学校ではどのような状況下で教員と保護者とのトラブルが発生しているのか、具体的な事例をあげ、それを改善する方法について考察せよ。
4 情報 (グループディスカッションとKJ法による分類・発表)	インターネット等を利用してどのような場合に危険性を感じたか、個人又は学校での具体的な事例に触れながら話し合って考察せよ。

教壇に立った時にどのような対応をすればいいのか等について教壇に立つ前に話し合いを深めておくことは意味のあることであり、協同的な学びの一つの姿であることが確認された。

(2) 本授業の具体的な流れについて
次に具体的な授業の流れについて述べていく。

全15回を通し、授業を進める際には、概ね4回の、現職院生と学部卒院生から組織されるグループによる体験報告等のワークショップ、ディスカッション、ロールプレイングを中心とした参加型のアクティブ・ラーニングを実施している。実際には現職院生10名、学部卒院生10名、計20名の学校種を考慮した混成チームによる編成を行

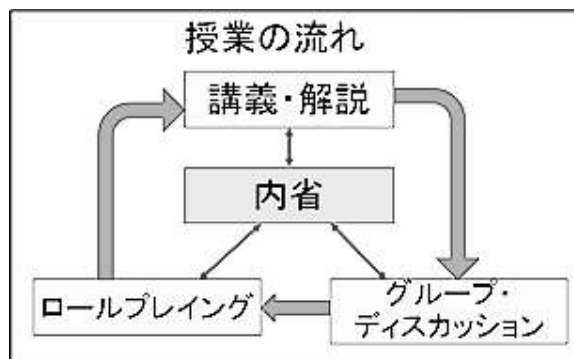


図2 授業の流れのイメージ図

い、1クールの学びを複数回行っていくこととなる。話し合いを深めることで、①語る(自己開示)、聞く(傾聴)、考える(深化統合)を繰り返すことで自らの考えを内省する力を育むこと、②自らの生き方や実践を通した思いを語ることで自己の内省を深めること、③自己開示と傾聴により、仲間意識を育むこと、④自らの問いを創る力、分析する力を付けることをねらいとしている。また、学部卒、現職、学校種等、立場の違う院生が様々な意見を聞き深めることで、コミュニケーション力を身につけ、さらには教員としての使命感や倫理観を育むことが出来るものと考えた。現職院生は、これまでの自分の経験を振り返り自分自身の価値観を内省するとともに、学部卒院生の不安、疑問に答えられるよう十分なワークショップの時間を保証することとしている。学部卒院生については、自らの知識として学んできた成果や価値観をグループ内の構成員と話し合う協同的な学びを通して、自らの学びを深めるように配慮している。図2はこれまで述べてきた授業の流れを模式的に示したものである。最初の講義により、課題点を明確にし、班毎の話し合いを通して考えを深め、整理し、一つの劇を創り上げる。この劇化を通して、全体に問題点を投げかけ、深める形式となっている。全授業を通し、内省を深め、自らの立つ位置を確認していく。なお、今年度の討議の柱の一つである「体罰と教員」に係る授業構成は

次の通りとなっている。

- ①体罰に関する講義（講義形式）・・・体罰の問題についての説明
- ②体罰についての話し合い（グループディスカッション形式）・・・話し合い，考察
- ③体罰問題についての再現と省察（ロールプレイング）・・・質疑，全体交流，感想等

最初の講義により，法規定並びに運用についての説明，裁判事例，論争点等を学んだうえで，自分の指導観を振り返る。表5は文科省が提示している「学校教育法第11条に規定する児童生徒の懲戒・体罰等に関する参考事例」（2013年3月13日）をもとに今回作成した授業用シートであるが，

表5 講義用資料

自分の指導観をチェックしてみよう			
A欄＝各自で○×チェック，B欄＝正解			
No.	真実的事例	A	B
1	授業態度について指導したが反動的な暴動を起した複数の生徒らの機を平手打ちする。		
2	全校集合中に，大声を出して集合を促す行為があった生徒を冷静にさせ，他の場所へ移すため，別の場所に移るよう指導したが，なお大声を出し続けて居残ったため，生徒の機を平手打ちして移動させる。		
3	休校の授業中，愚弄行為をした児童の機を平手打ちする。		
4	他の生徒をからかっていた生徒を懲罰しようとしたところ，当該生徒が教員に暴言を吐きつづけるため，機を平手打ちしようとしたため，生徒が傷み着くまでの数分間，機を平手打ちして懲罰させる。		
5	練習に遅れた生徒を試合に出さずに見学させる。		
6	放課後に児童を教室に残置させ，児童がトイレに行きたいと訴えたが，一応，室外に出ることを選択せよ。		
7	協議を求めた児童に対して，教員の権力で正解で指導を受けるよう言い，児童が苦痛を訴えたが，その苦痛の姿勢を保持させた。		
8	機りかたで足をおろらからさせて座り，他の児童の機に足を当てた児童を，機を平手打ちして懲罰させる。		

これにより，院生各人が，体罰に関する指導観・教育営為を振り返る。自分の指導観・教育営為をもう一度，法規定や法解釈と照らし合わせ振り返りを実施することにより，個人の中で「理論」と「実践」が「往還」され，個人の中で「融合」されると考える。

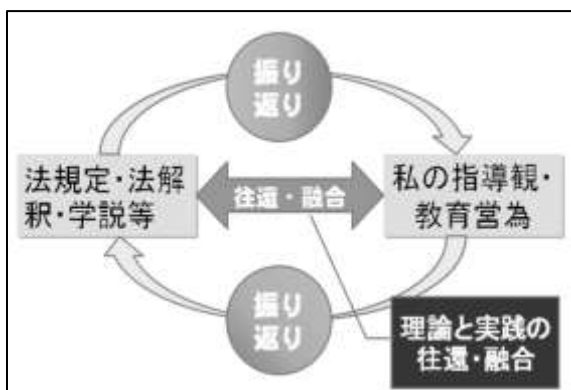


図3 本授業における理論と実践の往還・融合

「社会と教員の在り方」シナリオ（様式）	
【課題】	学校ではどのような場合において体罰の問題が起きている（起きやすい）のか，これまでの経験を除き，具体的な事例の題材をもとに考察せよ。（解決策含む）
1	テーマ：体罰はどのようにして起さるのか？
2	紹介する事例の概要
【登場人物】（仮名）	・担任A（30代，男性）：タケ　・子ども　B児：ミチ ・同僚CD（同学年）：オオ　タカ　・校長：トモ　※同僚CD，校長は，子どもを兼ねる。
【概要】	・職員室で二人の教師が，同僚の担任Aが体罰で処分を受けた新聞記事を読みながら，どうしてそうなったのかを語っている。
【4月】	・担任Aは，ある程度の経験を積み，学校内部でも仕事を任せられる量が増えてきた。4月，前年度学級担任の一手前までいった4年生の学級担任を任せられ，その立て直しを図ろうとする。学級の子どもたちは，学校生活のルールが定着しておらず，複雑や提出物などがなかなかそろわなかった。 ・担任Aは，そんな子どもにも真正面から向き合い，指導と支援をしていくが，なかなかうまくいかない。日々の宿題や学年・学校でそろえる提出物も期限を過ぎることがあり，同僚から提出を迫られることも増えるようになった。
【5月】	・子どもから学級の様子聞いた保護者は，昨年度担任に話しても状況が改善しなかった経験から，直接管理職に相談する。保護者からの相談を受けた校長は，担任Aに事実を確認する。 ・担任Aは，担任する学級の状況，同僚からの声ややかな視線，校長からの指導を受け，徐々に孤立感を感じていく。 ・いつものように宿題を忘れてきた日曜，宿題を忘れてきたことを悪びれもせず，担任Aの話を聞き流そうとした。担任Aは，B児の態度にかつとなり，ついに叩いてしまう。
【問題のポイント】	1 担任が感じていたプレッシャー 2 同僚からの声掛け，共感的理解 3 管理職からの指導，保護者との距離感

表6 授業用配付資料（院生作成）

表6は，実際にあるグループが授業で使用した配布資料である。具体的な学校での教員の孤立感をモチーフとしたロールプレイングの設定となっており，考えられる対処法として，

- ・教員として・・・問題を自分一人で抱え込まず，同僚に相談すること
- ・同僚として・・・大変な子どもたちであることを理解して同僚として声をかけること
- ・管理職として・・・本人を必要以上に責めないこと，早め早めに声をかけること

等が授業の中で挙げられた。体罰に関しては，教員のストレスが増長される等の条件が揃ってしまえば，誰にでも起きうる可能性があること，組織として対応する重要性などを学ぶ事が出来た。受講者の一人は次のような感想を記している。

「自分のストレスがどれ位溜まっているのか，自分で認識すること，限界まで溜めずに解消できる方法を見つけておかないといけない。上下関係がある社会では，特に注意をしてくれることは希である。だからこそ，自分を客観視する視点，ゆとり，そして素直にアドバイスしてくれる同僚や友人達を大事にする日々が必要だと考える。」自分自身を客観視出来る教員，俯瞰できる教員等，今求められている教員の役割の一旦を理解した事

がこの感想から伝わってくる。

(3) 院生の変容について

学部卒院生、現職院生等、様々な経歴を持つ者が集まり刺激を受けながら協同的な学びの構築を図ることをねらい、授業を開催してきた。本授業では「具体的課題の講義と演習を通じて、現代社会における学校教育の役割を理解するとともに、教員または社会人としての賢明な判断力、高い倫理観、強い使命感、コミュニケーション能力等を向上させることができる」ことが到達目標である。以下、3つの事例から院生の変容について考察を加えてみたい。

(i) 保護者との繋がりに不安を感じていた学部卒院生Aさんの事例

学部卒院生のAさんは、まだ学校に勤務したことがないため、保護者は何を考え、担任に何を求めてくるのかわからず不安だった。また、学部の授業では、保護者対応に関する授業がなく、自分が実際に学校現場に赴任したらどのようにして保護者と繋がるのが出来るのか不安だったという。現職院生とじっくり話しをしたり、グループによる話し合いを行うことにより、学校現場の直の話しが話題となり、「失敗談や成功事例を聞いたことで、情報共有や同僚に相談する大切さ、落ち着いて余裕を持って対応する大切さを各班のロールプレイングから学ぶ事が出来た。」と感想を寄せている。学部卒院生が現場の状況を理解し刺激を受けている点を確認出来る。

(ii) これまでの指導に自信が十分持てなかった現職院生のBさんの事例

教員の体罰がマスコミや新聞に大きく報じられる今、現職院生のBさんは、授業前「指導が萎縮してしまい、生徒を叱る行為すらもどこか



図4 授業風景②(グループ討議)

(本稿中の記載内容と直接の関係はありません)

悪いこと、後ろめたいと感じる自分がいた」とい

う。自らの実践を「生徒に対し腰の引けた保身的な指導だった。」と内省した。実際の学校教育現場では、自らの実践を振り返る機会はその多くはない。「生徒と向き合う際には、自分の価値観だけで判断しないこと、私の考えを積極的に自己開示して共に考えることが組織として重要であることを認識した。」と、ロールプレイング後の感想を記している。また、「経験と勘に寄る所が多い日々を省察する機会を得られた意味が大きかった」と感想を述べている。教員としての判断力やコミュニケーション能力の一層の向上の必要性を感じ取ることが出来た。

(iii) 教員それぞれの指導観の違いがあることを感じていた現職院生のCさんの事例

現職院生のCさんは、グループ毎の話し合い後、人により、いじめへの考え方や対応の方策、体罰についての理解や認識等、指導観や考え方が大きく異なることを改めて感じたという。そこで、今後、具体的な対応にあたっては、職員全体で情報



図5 授業風景③(全体の話し合い)

(本稿中の記載内容と直接の関係はありません)

を交換しながらチームで指導していく必要性を強く感じた」と述べている。(ロールプレイング後の感想) いじめへの対応や保護者対応等、各学校において、具体的な対応にあたっては、教員の判断力や倫理観の醸成を図るために、省察する中で相互に関連し合いながら自分の価値観に触れ、自らを俯瞰できる見方を養う話し合いを一層充実し、各教員間の指導のズレを小さくしていく必要がある。Cさんは、「学校現場では教職員全体でチームとして取り組む必要性について、授業を通して具体的に学ぶことが出来た」と記した。

4 成果と課題

最後に、本研究の成果と課題についてそれぞれ3点ずつ記す。

(1) 成果

① 現職教員は、自分の考えを振り返り内省する事ができ、また学部卒院生の若い感覚と考えを学ぶことが出来た。一方、学部卒院生はこれまで知り得なかった学校現場の声や課題を直に体験することが出来た。(以上は授業終了後の院生アンケートより) 互いが、それぞれの立場をもとに協同的に学ぶ意義を確認する事が出来た。これは、本科の特色である現職院生と学部卒院生の協同的な学びの成果ともいえる。

② 学校現場で経験を積んできた現職教員と学部卒院生が、入学後まもなくチームを組んでロールプレイングに取り組む授業構成により、各人の学び・相互の関係を深めることが出来た。(平成28年度 全授業終了時の授業評価の「授業満足度」の平均=4.90 5段階調査。) 2016.7.26 実施。N=21 なお本授業は、これまでの年度も授業参加者の満足度の非常に高い科目であったことを付記しておきたい。)

③ 受講者全員が授業の到達目標をクリア出来た(3回の授業後のレポートにより判定)。日常から教員が自分自身の倫理観を高めるために、自己開示・内省・常に学び続ける事・俯瞰する眼を持つ事の大切さを学ぶ事が出来た。(記述式の評価テストの記載から)

(2) 課題

① より効果的な全体講義資料の作成と、学部卒院生への配慮を行うこと。グループワーク時には現職院生が多く語ってしまう傾向があるので、状況を総合的に判断しながら必要に応じ授業者が入る等の工夫を行うこと。

② 個の倫理観のより一層の効果的振り返り・授業方法を模索すること。例えば具体的な実施形態を考える際、班のチームは3回とも構成員を代えたいという感想も見られた(5名より。その他、現職院生のみ話し合う機会の設定希望も挙げられた。)

③ より一層の「倫理観・使命感」の向上を図るために「理論と実践の往還・融合」に向けた授業改善を一層推し進めること。また、国が求める「新たな課題に対応できる力」を身に付ける授業の創

造を考究していくこと(例えば教員のメンタルヘルスへの具体的対応や働き方改革等)。

注

- 1) 「中央教育審議会答申」(2006.7.11) pp.119-120より引用。
- 2) 「先導的・大学改革推進委託事業」兵庫教育大学(2014)による。
- 3) 例えば「新たな修士レベルの教員養成カリキュラム開発にむけた取組み—理論と実践の関係性を編み直すために—」兵庫教育大学 國崎大恩他(2014) 日本教育大学協会年報第32集 pp.83-93)、「教職大学院におけるキャリア教育のモデル構想と授業実践—初等・中等・高等教育の接続・展開を視野に入れて—」日本教育大学協会年報(2015)第33集等が参考になる。
- 4) 教員養成における「倫理」についての先行研究では、大阪教育大学の倉本香他「教職の専門性と倫理学」が興味深い。教員養成において倫理学をどのように生かすことができるかという問いのもと、「自己省察力あるいは反省的実践の能力の必要性」を大学での授業実践の取組から検証している。倉本香、蓮尾浩之、岡村優生「教職の専門性と倫理学」大阪教育大学紀要(2013)第IV部門 第61巻 第2号 pp.77-96

参考文献

- 中央教育審議会「新しい時代の義務教育を創造する(答申)」2005年10月26日
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05102601 (最終閲覧日2017年2月14日)
- 中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上について(答申)2015年12月21日 中央教育審議会」
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/01/13/1365896_01.pdf (最終閲覧日2017年2月14日)
- 全国各教職大学院HP (最終閲覧日2017年2月14日)
- 山形大学大学院教育実践研究科過年度シラバス
倉本香、蓮尾浩之、岡村優生「教職の専門性と倫理学」大阪教育大学紀要(2013)第IV部門第61巻第2号